

平成25年第5回那珂川町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成25年11月18日(月曜日)午後 1時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議長の選挙

日程第 4 議席の一部変更

日程第 5 議案第1号 財産の取得について (町長提出)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	佐藤信親君	2番	益子輝夫君
3番	塚田秀知君	4番	鈴木雅仁君
5番	益子明美君	6番	岩村文郎君
7番	小林盛君	8番	川上要一君
9番	阿久津武之君	10番	橋本操君
11番	石田彬良君	12番	小川洋一君
13番	大金市美君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	佐藤良美君
教育長	小川成一君	会計管理者兼会計課長	塚原富太君
総務課長	益子実君	企画財政課長	藤田悦男君
税務課長	小室金代志君	住民生活課長	橋本民夫君

健康福祉課長	小川一好君	建設課長	山本勇君
農林振興 課長補佐	大森親久君	商工観光課長	大金清君
総合窓口課長	秋元誠一君	上下水道課長	秋元彦丈君
環境総合推進 室長	佐藤美彦君	学校教育課長	川和なみ子君
生涯学習課長	穴山喜一郎君	農業委員会 事務局長	小祝邦之君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	増子定徳	書記	板橋了寿
書記	加藤啓子	書記	藤田善久

開会 午後 1時30分

開会の宣告

副議長（鈴木雅仁君） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第5回那珂川町議会臨時会を開会します。

開議の宣告

副議長（鈴木雅仁君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

副議長（鈴木雅仁君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

会議録署名議員の指名

副議長（鈴木雅仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、6番、大金市美君及び7番、岩村文郎君を指名いたします。

会期の決定

副議長（鈴木雅仁君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

副議長（鈴木雅仁君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長の選挙

副議長（鈴木雅仁君） この際、ご報告いたします。

鈴木和江議長は、10月22日、那珂川町長選挙に立候補されたことによりまして、公職選挙法第90条の規定に基づき、同日付をもって那珂川町議会議員を辞職されたことになりました。

日程第3、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

副議長（鈴木雅仁君） ただいまの出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、塚田秀知君及び5番、益子明美さんを指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

副議長（鈴木雅仁君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

副議長（鈴木雅仁君） 配付漏れはなしと認めます。

それでは次に、投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

副議長（鈴木雅仁君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順に投票

願います。

〔事務局長点呼・投票〕

副議長（鈴木雅仁君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

副議長（鈴木雅仁君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。塚田秀知君及び益子明美さんの開票の立ち会いをお願いいたします。

〔書記開票〕

副議長（鈴木雅仁君） 選挙の結果を報告します。

投票総数	13	票
有効投票	13	票
無効投票	0	票

有効投票のうち

大金市美 君	13	票
--------	----	---

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、大金市美君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

副議長（鈴木雅仁君） ただいま議長に当選された大金市美君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

大金市美君の発言を許します。

〔13番 大金市美君登壇〕

13番（大金市美君） 一言議長就任のご挨拶を申し上げます。

このたび、議員の皆様方のご推挙をいただき、那珂川町議会議長の要職に就任させていただくことになりました。改めて御礼と感謝を申し上げますとともに、身に余る光栄と感じております。議長として円滑な議事運営を司ることは無論であります。言論の府として議会が円満に運営されるよう、議会運営委員会の意見を尊重しながら精進してまいります。

多様化する住民のニーズに応えるよう、本町の発展と住民福祉の向上を目指し、議長とし

ての責務が果たせますよう重ねて皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

簡単ですが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

副議長(鈴木雅仁君) 私の職務は終了いたしましたので、議長と交代いたします。

ご協力ありがとうございました。(拍手)

それでは、休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時49分

議長(大金市美君) 再開します。

ただいま会議録署名議員が議長となったことにより、会議録署名議員が欠けました。会議録署名議員の補充を行います。

会議録署名議員の補充は、会議規則第125条の規定により、8番、小林 盛君を指名します。よろしくお願いいたします。

議席の一部変更

議長(大金市美君) 日程第4、議席の一部変更を行います。

議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

変更した議席は、お手元に配付しました議席表のとおりです。

議席の移動のため休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

議長(大金市美君) 再開します。

町長挨拶

議長（大金市美君） ここで、町長から就任後初めての議会となるため、所信表明のための発言の申し出がありましたので、これを許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

町長（福島泰夫君） 皆さん、こんにちは。

晩秋の候、那珂川町の山々の紅葉も見事に色づいてまいりました。昨日は広重紅葉まつり並びに第32回ゆりがねマラソン大会が行われました。議員の皆様にはご来賓としてお越しいただきまして、本当にありがとうございました。ゲストランナーも約460名の参加者がございまして、この那珂川町をしっかりと満喫して下さったものと考えております。今後とも皆様のご協力をお願いしたいと思います。

本日は平成25年第5回町議会臨時会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、議案審議の前に、町長就任に当たり発言の機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

私は去る10月27日の町長選挙におきまして、議員の皆さんを初め、多くの町民の皆さんのご信任をいただき、那珂川町長として町政を担うことになりました。身に余る光栄であるとともに、町民の負託に応えていく職責の重さに改めて身も心も引き締まる思いでございます。

さて、昨年12月26日、第2次安倍内閣が発足し、経済政策アベノミクスと三本の矢が動き出しておりますが、成長戦略の中には、全員参加の成長戦略、世界に勝てる若者、女性が輝く社会など、人が主役となっており、少子高齢社会の今後を担う人材育成の必要性を改めて痛感するものであります。

また、参加を表明した環太平洋戦略的経済連携協定、TPP交渉は年内妥結に向け交渉を進めているところでございます。しかし、日本の米や麦などの重要5品目の関税撤廃を認めないことを条件として容認したとしても、農作物は輸入品との厳しい競争にさらされるなど、競争力を高める対策が喫緊の課題となっております。さらに、農村では担い手が高齢化し、農林業を継承できず、食物自給率が低下するとともに荒れた山林や耕作放棄地がふえ、日本

の原風景とも言える農村の環境が破壊されるのではないかと危惧せざるを得ません。

このような厳しい社会情勢の中であって、私たちは東日本大震災を経験し、もう一度原点に帰る、原点回帰の必要性を痛感いたしました。私たちの平穏な日常生活がいかに貴重なものであるか、平穏な生活にこそ価値を見い出さなければならないことに改めて気づかされ、地域の防災意識の重要性を再認識いたしました。当町においては、これまで行財政改革に取り組みながら、協働のまちづくりや安全・安心のまちづくり、環境に優しいまちづくりを進めてまいりましたが、超高齢社会を迎え、人口減少をいかに食い止めるかが求められております。

また、教育や福祉のさらなる充実、農林業や商工業などの産業活性化など、課題は山積しております。しかし、私はこれらの課題に積極的に取り組み、「町民が働く喜びを実感できる町に」、「我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町に」、「年老いても安心して充実した生活が実感できる町に」の3本の柱の実現に向け施策を展開し、人口減少と少子高齢化をくい止め、那珂川町をもっと明るく、もっと元気にしていきたいと考えております。

それでは、私の今後4年間の町政運営に当たっての基本政策目標として、所信を述べさせていただきます。

1つ目は、「働く喜びを実感できる町に」であります。

企業を誘致するとともに、6次産業化や農商工業の連携を図り、新たな働く場を生み出し、農林水産物の高付加価値化やブランド化によって、生産者の所得の向上を図りたいと考えております。

まちの基幹産業である農林業の生産基盤を充実させるとともに、農商工プラス産業、学校、行政の連携を柱とした那珂川町のブランド品の開発を推進させることによって、農林商工業の活性化を図ります。既に温泉トラフグや八溝ししまるが町を代表する特産品となりつつありますが、土産品等のさらなる商品開発が望まれており、これらを推進いたします。また、転作に適さない湿地を利用したホンモロコヤマコモダケは年間を通した供給体制を確立させ、他の特産品とのコラボ商品を開発するなどの施策を推進します。さらに、安心・安全な農産物のブランド化を推進し、その販売を促進し、地域や商店街の活性化を図るとともに、交流人口の増加につなげていきたいと考えております。

2つ目は、「我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町に」であります。

子ども・子育て会議を開催し、幼児教育と保育、地域子供の子育て支援を総合的に推進します。特に、幼保連携型認定こども園等の施設を整備し、幼児教育、保育内容を充実させて

まいります。また、子ども・子育て支援の人材育成を図り、安心して子育てができる環境を構築してまいります。

3つ目は、「年老いても安心して、充実した生活が実感できる町に」であります。

乳児から高齢者まで一貫した健康管理、保健、福祉、介護など、生涯を通して健康で明るく暮らせるよう、健康づくりや福祉サービスの一層の向上を目指してまいります。まずは、訪問看護等を充実させるとともに地域見守りなど、地域での支え合い、助け合いの組織づくりを確立させるための事業を推進してまいります。さらに、高齢者の知恵と経験を生かし、みずからが地域などで貢献していただけるよう、健康づくりや介護予防事業、シルバースポーツの推進に努めてまいります。

この3本の柱の政策を基本として、持続可能なまちづくりを目指し、元気な明るいまちづくりの達成に向けて努力してまいります。

これらの政策は、さまざまな機会での町民の意見を町政に反映させ、住民合意の行政を展開してまいります。また、魅力あふれる那珂川町とするためには、地域の特性を生かしたまちづくりが重要で、行政と住民、さらには企業や学校とが連携した協働によるまちづくりを推進してまいります。特に、地域の皆さんのやる気を尊重し、応援したいと思っております。

那珂川町の財政状況を見ますと、地方交付税などの依存財源が高く、今後の少子化に加え超高齢社会の現実を見据えた場合、さらに厳しさが増してくるものと予想されます。これらの困難を克服するため、さらなる行財政改革により事務事業を見直し、職員の定員適正化を進め、行政のスリム化と財政の健全化を図ってまいります。

また、新庁舎建設につきましては、町民の意見、要望を基本設計に反映させ、諸証明などの窓口対応については、ワンストップサービスを提供するなど、住民サービスの向上を図ってまいります。

災害等の対応については、いざ災害が起こったとき、一人一人が自分の身を守る行動ができるかが試されます。備えあれば憂いなしということわざとおり、行政区や消防団、女性防火クラブなどの組織を通じて、避難訓練や救命救助法講習会を開催するなど、防災マップや防災ハンドブックの活用を推進いたします。

また、災害に強いまちづくりを進めるためには、道路などの社会基盤の整備が大変重要となってまいります。新那珂橋にかわる橋の新設と国・県道の整備などを重点項目に挙げて、国・県に強く要望し、早期整備の実現を目指します。

また、那珂川町は超高齢社会となり、高齢者が安心して暮らせる環境整備が急務でありま

す。その1つに、高齢者が安全に不自由なく外出できる足の確保もデマンド交通によって達成されました。今後は、デマンド交通利用者や町民の意見をお聞きしながら、継続的に足の確保を図ってまいります。

本町は、河川、森林、農地等多くの自然環境に恵まれていますが、これらが有する機能を再認識し、保全するとともに、自然環境への負荷の少ない人と自然が共生できる循環型社会を構築することが求められております。その一助となる生ゴミの堆肥化を推進し、ごみの削減を図ってまいります。

地球規模の温暖化を防止するためには、一人一人の認識の向上と行動が必要となってまいります。私は町の環境基本計画に沿ってごみ排出を抑制するとともに、環境について考え、行動するまちを目指し、環境教育の推進に努めます。また、命の源である水質を保全するため、生活排水処理普及率の向上を図ってまいります。

県営産業廃棄物最終処分場については、ことし8月、県と町共催による町民説明会で、知事は搬入路を変更し、改めて基本設計に着手するとの説明がありました。施設の設置に当たっては、安全性を最優先にした最新施設を要望してまいります。また、安全確保についても、地域住民や議会、関係者と協議の上、県に対し町民の皆様の声が反映されるよう要望してまいります。

活力ある町の源である人の定住化を促進するためには、雇用の場が不可欠であります。那珂川町は地理的に不利な状況下にあります。企業が立地促進条例をアピールし、積極的に企業誘致活動を行ってまいります。さらに、地域資源を活用した6次産業化の支援を模索してまいりたいと思っております。

姉妹都市提携を結んでいる滋賀県愛荘町、アメリカのホースヘッズ村、友好都市の秋田県美郷町との交流の継続、さらには八溝山周辺地域定住自立圏などの連携を進めてまいります。また、観光、文化交流を主体に締結した豊島区とのふくろう協定をさらに充実させ、交流人口の増加、農林水産物の販売等の促進を図ってまいります。

教育施設につきましては、東日本大震災で被災した学校教育施設の改修並びに耐震化はほぼ終了しましたが、今後、統廃合による施設整備やスクールバスの環境整備を進めてまいります。

将来を担う子供たちの教育は、少子化の進行に伴う児童・生徒の減少を考慮しながら、子供たちが安心して楽しく学べる適正規模での教育環境の確保と充実を図り、個性豊かな人材の育成に努めるとともに、国際化、グローバル化に備えた学力向上のための教育、国際交流

事業の推進を図ってまいります。

また、国際化を進めるには、郷土の歴史、文化を知ることが重要であり、郷土愛を育む取り組みを展開してまいります。生涯学習は、町民がみずから考え、ともに行動して生きがいを見出し、ひいては健全な地域社会づくりを進めるための大切な活動であります。特に、青少年の健全育成、男女共同参画社会実現のため、家庭や職場、地域などでその環境づくりを積極的に推進いたします。

ここまで私の基本政策目標を述べてまいりましたが、その多くは私一人では成し得るものではありません。私の信条は、皆さんの声が私の知恵袋であり、町民と一緒に考えるまちづくりを旗印に、子供からお年寄りまで町民みんなで那珂川町をもっと明るく元気にし、魅力あるまちとなることを目指し、誠心誠意取り組んでいきたいと考えております。

結びになりますが、これからの町政発展のため、職員と一丸となって精いっぱい町政運営に当たる所存でありますので、町民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

よろしく願いいたします。

議長（大金市美君） 福島町長には、那珂川町の振興・発展のためご尽力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（大金市美君） 日程第5、議案第1号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

町長（福島泰夫君） ただいま上程されました議案第1号 財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の財産の取得は、薬利小学校及び小川南小学校が平成26年4月に小川小学校へ統合することに伴い、児童の通学手段を確保するためにスクールバスを購入するものであります。

取得する財産は、45人乗りスクールバス1台、29人乗りスクールバス1台の計2台であります。

契約の方法につきましては、指名競争入札により町内業者 6 社を指名し、10月23日入札を実施いたしました。

その結果、1,804万9,500円で、有限会社丸井が落札いたしました。法定費用16万8,930円を加え、1,821万8,430円で購入するものであり、納期につきましては平成26年3月10日といたしました。また、参考資料を添付いたしましたので、ごらんいただきたいと存じます。

なお、小川小学校のスクールバスについては、現在2台配備しておりますが、うち1台は町営バスから転用した中型バスであり、初年登録から20年が経過し、老朽化が激しいため、買いかえるものでございます。これにより、統合後の小川小学校のスクールバスにつきましては、今回取得する2台とあわせ、現在使用している46人乗りスクールバス1台と薬利小学校で使用している29人乗りスクールバス1台で、合計4台のスクールバスを配備し、運行するものであります。

以上、財産の取得について、地方自治法並びに那珂川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。
議長（大金市美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（大金市美君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（大金市美君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号 財産の取得については原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（大田市美君） これにて、本臨時会に付されました事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第5回那珂川町議会臨時会を閉会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時18分